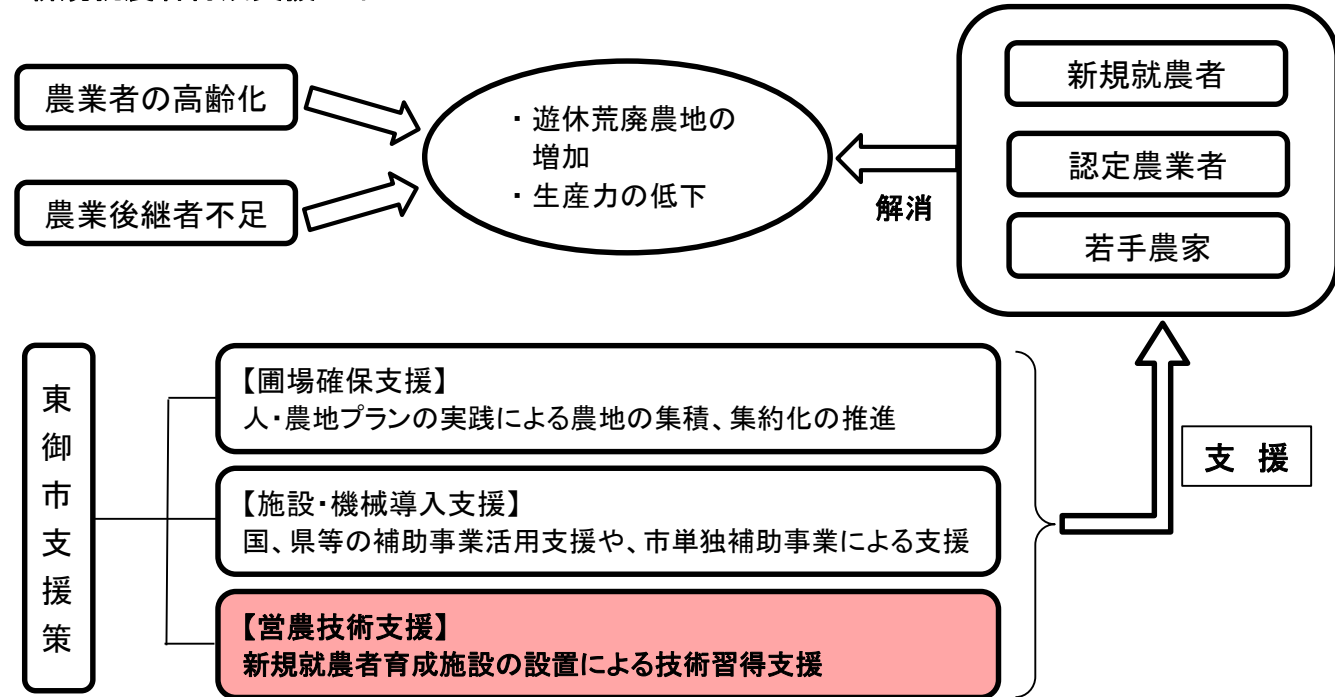


# 新規就農者育成施設用地の購入について

**1 目的**  
 農業者の高齢化や農業後継者の減少など、農業の担い手が減少する中、遊休荒廃農地の増加が課題となっている。  
 これらの課題を解決するためには、新規就農者の獲得と共に、農業技術の向上による経営規模の拡大や農業所得の増大が必要となります。  
 そのため、新規就農者や農業技術の習得を希望する農業者の支援を行うことを目的として、新規就農者育成施設を設置するための用地を取得します。(令和5年度予算額：14,600千円)

## 新規就農者育成支援のイメージ



**2 取得用地の経過**  
 令和4年3月に和地域づくりの会と上ノ山環境整備推進会議の連名により、「アグリビレッジとうみ関連施設の周辺環境の整備に関する要望書」が提出され、和地区の拠点施設である湯楽里館周辺の荒廃化した農地について、早急に実効性のある対策を講じることが要望されています。その他、信州うえだ農業協同組合からは、生産者の経営安定と技術向上や遊休荒廃農地対策、解消などについて継続的な支援要望を受けています。  
 要望を受け、地権者と協議を行ったところ、荒廃化した農地を市が新規就農者の育成施設として活用することで、あわせて湯楽里館周辺の環境が整備されることについてご理解いただき、事業にご協力いただけることとなりました。  
 また、取得予定地の内、右図①の農地は農業振興地域外であり、農業者が農地としての整備を行うにあたっては、国・県等の支援を受けられない反面、市が育成設等の整備を行うにあたっては、法的な制約が少ないほか、利用可能なビニールハウスが3棟設置されているなど、活用しやすい利点があります。  
 このことから、新規就農者等の技術習得支援を行うとともに、湯楽里館周辺の環境整備に対する和地区の要望に応えるため、本件土地を取得して新規就農者育成施設を設置します。

**3 施設の活用方針**  
 (1) 野菜及び果樹用の研修施設とします。  
 (2) 既存のビニールハウス3棟については、そのまま活用し施設栽培用研修施設として活用します。その他の部分については露地栽培用の研修施設として活用します。



番号	所在地	地目	面積	農業振興地域
①	東御市和字上ノ山3829番	畑	4,530㎡	地域外
②	東御市和字上ノ山3869番1	畑	484㎡	○
③	東御市和字上ノ山3869番2	畑	55㎡	○
	合計		5,069㎡	